

2001年7月18日現在

淀川水系流域委員会 第3回委員会（2001.6.18開催）速報

委員長 芦田 和男

1. 委員長からの説明、要望

- 今後の流域委員会の流れとしては、
 - ①淀川水系に関する治水、利水、環境について現状認識の共有化
 - ②淀川水系に関する課題を分析し、整備計画の元となる考え方を出す
 - ③河川管理者から出された整備計画の原案を審議するの3つの段階があると思う。

2. 各部会からの報告

- 川那部琵琶湖部会長、寺田淀川部会長、池淵猪名川部会長代理より、第1回部会及び第2回部会（現地視察）の概要について説明があった。

3. 河川管理者による淀川の現状説明

- 河川管理者より、前回委員会における説明の補足として、資料2について以下の説明があった。
 - ・治水について
 - 破堤の事例
 - 越水破堤
 - 浸透破堤
 - 洗掘破堤
 - 破堤危険箇所の総括
 - 破堤による被害の状況
 - ・利水について
 - 水利用の状況

4. 淀川水系の現状認識についての意見交換

（主な発言内容）

- 琵琶湖部会に関しては、湖東だけでなく湖西も視察する必要がある。また、琵琶湖にとって重要な河川についてもチェックしなければならない。
- 色々な所を視察するのは重要だが、時間的なことが問題である。他の委員がどう考えるかにもよるので、視察が可能かどうかの議論が必要である。（琵琶湖部会長）

- 淀川において、この1、2年の間、鮎が上ってきている。専門家の話等をまとめると河口から上って来ているようで、漁業環境が良くなっている。逆に、琵琶湖に関しては、良い漁場だった所が、状況が悪くなっていると、現地視察に参加して感じた。
- 鮎は、昭和30年代に殆ど見なくなり、昭和50年代から見られるようになってきた。淀川大堰に魚道があり、昨年改修した。調査によると、淀川大堰から上ってきているのは事実のようだ。（河川管理者）
- 将来、高時川や姉川の水量を丹生ダムと姉川ダムでどう連携して調整していくのか。下流の漁業を営む人々に影響がでないようにできるか。
- 利水について、水の使い方については説明してもらったが、川としての使い方についての説明を受けていない。川を利用した産業に従事し、生活を営んでいる人も多い。そういう人達にとっては、治水と同様、重要な問題だと思う。
- 利水に関する根本的な考え方として、環境を考慮していないように思われる。予想される需要を絶対条件として計画を立てているのではないか。環境に負荷をかけないために可能な供給量を考え、社会の節水の目標値として提案していく必要がある。そういったことを議論するために必要な情報として、水を節約するためにどのような方法が提案されているのか、どのような技術があるのか、等の情報についても説明して欲しい。需要をどれだけ減らすかという考えも必要である。
- できるだけ流域やまち、川をつなぎ、行政と学者や専門家が一緒になって考えていかなければならない。例えば、スーパー堤防について、堤内、堤外の連続性を考えるため、協議会を持って欲しい。
- 短期的には、治水について先ずどこから対策を行うのか、生態系についてはどこがポイントなのかを考えていく必要がある。
- 長期的な視点で考える際は、道路や住宅などの総合土木や、農林水産省が管理する水等、全てを考えなければならない。
- 環境面での説明が欠けている。これまでの説明のような、治水に関する技術的な問題はもう解決しているのではないか。これまでのやり方をどう変えるのかを考えていくべきではないか。
- 現地視察の際に、丹生ダムでクマタカが営巣に失敗したという説明があったが、以前、NGOで現地調査した時には、河川管理者よりクマタカが営巣しているという説明はなかった。将来、河川整備計画を立てていくにあたって、環境等重要なことが出てこなければ議論できない。
- 治水の安全度について認識することも重要だが、環境面での問題点の認識も重要である。委員からも情報を提供してもらったほうがよいかもしれない。（委員長）
- 現在は現状について客観的なデータを提出している段階で、課題については一切説明していない。また、現状については治水から説明を始めており、環境についてはまだ説明していない。これから順を追って説明していくつもりである。治水についてクリアしていると言われるが、今回のような破堤のデータを公の場で示すのは、国土交通省として初めてである。（河川管理者）

- いつ、どのような説明があり、何を議論するのか、ある程度の見通しを示したものを提示する必要がある。
- 河川は変動するということを考慮した通水能力の計算をしてほしい。洪水時には、川幅が広がっているところに土砂が溜まり、その部分の水位が上がるのが容易に起こる。
- 河川環境への思いというのは人それぞれ違うので、社会的な側面と自然的な側面も併せ、検討して欲しい。どういう生態系がシステムとして成立すれば良いのか議論したい。
- 現地視察のコースは、河川管理者が設定していたが、今後の現地視察のコースを設定する際には、地域の特性に詳しい委員等の意見も聞いてほしい。
- これからどういう議論をするかを考える際にポイントとなるのは、
 - ① どこまで治水の安全度を許容するのか
 - ② その許容範囲を超えた場合のソフト面での対策についても、整備計画のメニューに入れるのか
 ということがある。また、そのようなことを河川管理者から原案が出されてから考えるのか、もしくは我々がその原案を作るのかといった議論があると思う。
- そのような議論は現状を把握してからの話になる。今後の進め方については、運営会議で議論して決めたい。（委員長）
- この流域委員会は、従来と違ったものを目指そうとしている。今までの審議会では、既に案が出来ており、それについて議論していた。色々な専門家が集まっているが、他の分野に関しては素人なので、実質的な議論を高めるためには、共通の基盤が必要である。共通の基盤づくりに十分時間をかけたほうがよい。スケジュールや行程は、委員が主体的に作っていくものであり、行政に頼るという意識を乗り越えなければならない。委員会の実質的な検討能力を高める必要がある。（委員長代理）
- 直轄河川だけで議論すべきではない。直轄以外の河川の議論をする場合には、「淡海の川づくりを考える懇談会」のような他の委員会等との情報交換も行っていく必要がある。
- 氾濫原の管理は重要であるので、説明してほしい。
- 氾濫原の管理としては、浸水予想区域を示し、各市町村がハザードマップを作成している。（河川管理者）
- 氾濫原の管理については重要な問題なので、一度、そのための時間をとりたい。（委員長）
- 治水について、工学的な情報に偏っていて、水防組織等、ソフトな部分の情報が不足している。社会システムの現状や、人の行動についての情報も、将来を考える上で重要である。
- 氾濫原の管理については、浸水予想区域の図だけでは不十分で、住宅や森林の情報が必要である。将来、森林や住宅がどう変化するのか、予測的なことも議論する必要がある。
- 河川整備計画に盛り込む、最終的な川づくりの絵を想定して議論する必要がある。
- 河川管理者の説明に加え、文化や歴史的な問題をどこまで結び付けていくのかという議論が必要である。こういったことまで考えると、時間がかかるので、勉強する回数を増やすか、重点的に問題を絞って議論するといった工夫が必要ではないか。

- 各自治体が 100 年先を見据えた都市計画プランを立てていたが、実現していないように感じる。その原因としては、住民側のモチベーション、動機づけが欠けていたからである。そこで暮らしている住民から意見をくみ上げ、ダイナミックに計画に組み入れることが重要である。
- 1 年半をかけて、それ以降のプロセスを作り上げるのがこの委員会の役割である。この委員会は、新海浜等の短期的な問題について議論する場ではなく、切り分けが必要である。また、計画に盛り込むべきことをこの場で議論するのであれば、委員会の総意というものが何を示すのか考える必要がある。
- 治水については、今回の説明のように計算通りになるかどうか、実際に雨が降ってみないと分からない。実際、洪水の際は、波を打つように流れるので、計算より水位が上がる場所があり、そこが越水する可能性もある。実際、起きてみないと分からないという認識も必要である。ただし、そこまで想定しても計算できないことも事実である。
- 単に自然環境だけを考えるのではなく、都市や人口等、他のことも考える必要がある。環境に関しては自然環境、社会環境、文化環境の 3 つについて考える必要がある。人は、文化のフィルタを通して自然環境を見ているが、フィルタ自体が変わることも考慮に入れる必要がある。
- 現状認識の段階で、河川管理者だけに説明してもらうのではなく、委員や場合によっては一般の方からも知っている情報を出してもらうべきである。

5. 一般傍聴者からの発言

(主な発言内容)

- 一般からの意見について、言いつ放し、聞きつ放しになっているのではないか。
- 国土交通省からの説明だけでなく、経済産業省や農林水産省など他の省庁からの説明も必要なのではないか。
- 一般からの資料提供について、今の方法を再考する必要があるのではないか。もう少し意見交換の時間をとって欲しい。

6. 会議の運営に関する決定事項

- 資料 3 について庶務より説明があった。

7. 次回委員会に向けての決定事項

- 次回委員会では、今後の検討の流れについて議論する。
- 淀川水系の環境についての現状説明を、河川管理者と委員からして頂く。

以 上

注：速報は、会議の概要をできるだけ早くお伝えするものであり、随時修正される可能性があります。最新の速報はHPに掲載いたします。

2001 年 7 月 27 日現在

淀川水系流域委員会 第 4 回委員会（2001.7.24 開催）速報

委員長 芦田 和男

1. 各部会からの報告

- 時間の都合上、詳細は資料 1 を参照することとし、各部会からの報告は省略された。

2. 検討スケジュール（案）について

（芦田委員長からの説明）

- このスケジュールは大まかなものであり、会議の回数等は臨機応変に対応する。
- 9 月中旬まで現状把握を行う。10 月以降は課題の分析、河川整備の方向性について議論し、来年 4 月中旬には意見を整理したものを河川管理者に提出する。その後、河川管理者から提出される河川整備計画の原案についての審議を開始する。来年の秋頃の答申とりまとめを目標とする。

（委員からの主な発言内容）

＜スケジュール・期間等について＞

- 検討スケジュール（案）をみると、検討時間が足りないように感じる。現状把握について、次回委員会で終わってしまうのは少し物足りない感じがする。
- 会議の回数については、進捗に応じて増える可能性がある。（委員長）
- 検討スケジュール（案）は、おおよその目途であり、重要なのは現状把握、課題分析・方向性検討、原案審議の三つのフェーズとそれぞれの期間を委員が共通の認識とすることである。会議の回数等の細かい点は臨機応変に対応すれば良いのではないか。

＜検討項目について＞

A. 住民意見の聴取について

- 住民意見の聴取について、原案作成のための意見の整理の段階で聴取するのか、現地視察等もっと早い段階で聴くのか、そのあたりが分からない。
- 検討スケジュール（案）で示されている「住民意見の聴取、反映方法」については、河川法で定められている「住民意見の聴取」について検討することを指している。しかし、流域委員会で独自に住民の意見を聴くことも大事であると思う。（委員長）
- 原案について住民から意見を聴く時間は十分に確保すべきである。答申とりまとめが平成 14 年の秋と決まっているのであれば、原案審議の開始をもう少し早めた方が良いのではないか。
- この流域委員会でも独自に住民の意見を聴取することが重要なのではないか。例えば、部会で住民の意見を聴くための集まりを開くというのは構わないのか。

- 住民からの意見聴取については各部会で独自に検討してもらいたいと考えている。（委員長）
- 流域委員会は河川法に基づいて設置されたものであり、河川法で定められている「住民意見の聴取」について審議することも目的の一つである。また、流域委員会が独自に住民意見を聴取することについては第 1 回委員会で議論された通り、あり得ると理解している。（河川管理者）
- 琵琶湖部会では、現地視察での一般からの意見聴取も通常の部会と同等と考え、特別に部会から一般の方に意見を求めたわけではなく、現地に来られた一般傍聴者が発言する時間を設けた。（琵琶湖部会長）
- この流域委員会で原案審議までに住民意見を聴取するかどうか決めれば良い。方法はいろいろあるので、あらゆる機会を利用して意見を聴くことが必要ではないか。いろいろ工夫してほしい。
- 河川法に基づく住民意見の聴取、反映方法の検討はこの委員会の目的の一つである。また、流域委員会が独自に意見の整理をする際に、住民の意見を聴くことについては、いろいろなやり方があるので、各部会で議論していけば良い。（委員長代理）
- 河川管理者としては、流域委員会での原案審議と並行して、河川法に基づく住民意見の聴取を行いたい。そして、住民意見の反映結果も流域委員会に提出するので、それを踏まえて議論して頂きたい。（河川管理者）

B. その他の検討項目について

- 検討の流れをみると、縦割りの印象がある。国土交通省だけではなく、府県や環境省等、他の省庁との連携も必要ではないか。
- 20～30 年後の河川整備のあり方とは別に、緊急性のある問題への対応についても考える必要がある。
- この流域委員会ができた意味は二つある。一つは、今までのいろいろなことが起こってきた中で生まれてきた不合理さをどうしていくのかということ、もう一つは今まで 30～40 年やってきた安全や治水等について、今何をしなければならないか、である。また、治水等の問題については、短期で考えなければならないことと、長期で考えなければならないことがある。
- 河川はいずれ海に出ることを考えると、河川のみではなく、海まで含めた広域的な影響にも配慮すべきである。今後チェックしてほしいといった宿題を後世に残していくということも重要である。
- 海等も含めた広域的な問題も併せて、今後、河川整備の方向性や理念を検討する際に、どんどん意見を出してほしい。（委員長）
- 流域委員会は、部会を基本に議論を進めることになっている。部会の進め方は自主性に任されているので、既成概念にとらわれずに、柔軟にやっていけば良い。

3. 淀川水系の環境についての情報提供

- 河川管理者より、資料 3 及び資料 3 補足 3、補足 4 について以下の説明があった。

<資料 3>

- ・ 淀川水系の水質
- ・ 生物
- ・ 生息環境

<資料 3 補足 3>

- ・ 国土交通省における公共事業改革の取り組み

<資料 3 補足 4>

- ・ 水資源に関する行政評価・監視結果に基づく勧告

- 寺川委員より、資料 4 について以下の説明があった。

- ・ 水上バイク等からの化学物質による水質汚染について

4. 淀川水系の現状認識についての意見交換

(主な発言内容)

<水質汚染について>

- 水上バイクの問題については、水面、湖面利用の視点からも考える必要がある。琵琶湖部会でも議論して頂きたい。（委員長）
- この問題は、川と人とのかかわりとして、水質だけでなく河川利用の問題としての議論が必要だと思う。琵琶湖部会だけの問題ではないと思うが、琵琶湖部会でも議論することになるだろう。（琵琶湖部会長）
- 水上バイクの資料（資料 3 補足 1）について、抜けている図等については改めて提出する。また、鳥飼大橋付近で先日水質調査を行ったので、その結果も改めて提出したい。（河川管理者）
- 水上バイクから排出される MTBE はハイオクガソリンの一部に添加されているものであり、レギュラーガソリンを使用するよう指導している。また、ガソリンメーカーが MTBE のハイオクガソリンへの添加を止めるという話もある。（河川管理者）
- MTBE は水質汚染の一つの目安として出しており、他の物質も問題である。MTBE 同様、水上バイクの排出ガスに含まれる PAHs については、既に海外では有害物質と指摘されている。1,700 万人の飲料水を供給する琵琶湖・淀川水系については、MTBE のような新しい汚染物質に対して、早期に対策をする必要があるのではないか。

<生物・生態系について>

- 今日は、淀川本川の環境について説明を頂いたが、他のエリアについての説明は頂けるのか。琵琶湖の生物を抜きにした淀川水系の生物的な環境は成立しないのではないか。
- 淀川と琵琶湖の生物の関係については非常に複雑で、委員会としても総合的な検討を必要とするかも知れない。部会で検討した上で、委員会でも課題の分析等の段階で総合的に議論したい。（委員長）

- 近年の環境の変化について説明を頂いたが、もっと長いタームでの変化も知る必要がある。200～300 年前はどうなっていたのか、明治以降にどのような工事が行われていたのか、昭和初期の埋め立てによってどう変化したのかについて教えてほしい。周辺の状況等も含めて、大まかで構わないので資料を出してほしい。
- 明治以降の工事や土地利用の変遷等については調べれば分かると思うが、当時の生物がどうであったかについては難しい。（河川管理者）
- 長期的な視点からの変遷も重要なので、揃えることができる資料があれば、大まかで良いので提出して欲しい。（委員長）
- 琵琶湖・淀川水系は生物学者にとって非常に特殊である。クマタカは羽根があるからどこでも飛んでいけるため、生息場所が一箇所なくなっても、他の場所で生息できる。しかし、琵琶湖・淀川水系の環境が悪化すると、数百万年の歴史を持った貴重な水生生物が絶滅してしまう。このような琵琶湖・淀川水系の持つ歴史的な重さを考えると、流域全体で生物がどのような状態にあるのかを把握し、絶滅させないためにどうすべきかを考える必要がある。
- 琵琶湖・淀川水系として流域を考えるためには、琵琶湖部会と淀川部会で資料をやりとりする等、連携して検討を行う必要があるのではないか。場合によっては合同部会もあり得る。（委員長）
- 前回の淀川部会では、治水、利水は目標設定しやすいが、環境というのは目標設定が難しいという意見があった。努力しても絶滅した生物は戻らないし、同種の魚を他から持ってきて琵琶湖に放しても意味がない。
- 琵琶湖・淀川水系における魚の遡上をもう一度回復できないか。名張川は、かつてサツキマスやアユ、ウナギも捕れていた。淀川大堰、大河原発電所、高山ダム等が名張川への遡上の障害となっている。また、木津川流域に関しては、上流の方が下流よりも水質が悪く、魚が遡上できたとしても問題である。
- 生物学者が思う目標は、現在残っている琵琶湖・淀川水系の固有種を一種も絶滅させないことである。

<ダムについて>

- 今後、ダムは必要なのかどうかを流域委員会で明確にできれば、ダムの建設を止めることができるのではないかと考えている。
- 丹生ダムは本当に必要なのか、ダムへの疑問や問題はたくさんある。ダムに頼る治水の考え方や水需要の考え方への疑問、生態系の破壊、富栄養化による水質悪化、水の流れない河川ができること、膨大な費用がかかる等の問題である。
- 既に造られたダムの活用と、自然の復元は重要である。水資源開発公団の事業はダムの建設と維持管理が主であるが、ダムに関わる河川の環境保全対策についての事業も行っていくべきではないか。
- 法律上の問題で、水資源開発公団は環境に関する事業はできないが、国土交通省等がそのような事業を行う際は協力している。（河川管理者）

- 既存の施設は有効利用すべきと考えている。河川管理者、公団のどちらがやるというのではなく、これからも取り組んでいきたい。（河川管理者）
- ダムを壊そうという話を若者達としているが、ダムを壊す技術というのは非常に難しい。治水等本質的なことを考える意味でも、あるものをなくすという技術や背景、条件を考えるのも良いのではないか。一番新しい環境の考え方、ものづくりの考え方が浮かび上がってくるのではないかと思う。
- ダムの問題については、いろいろ意見があるが、治水、利水、環境の面からの総合的な議論のなかで考えていく必要がある。それぞれのダムについては各部会で議論して頂きたい。（委員長）

<委員からの情報提供について>

- 河川管理者の現状説明を聞いていると、生物学者からみれば、間違いではないが「少し違う」と感じる部分もある。しかし、そこまで河川管理者に要求するのは酷である。河川管理者に説明を全て任せてしまうのではなく、委員もいろいろな情報を提供すべきである。環境に詳しい委員から、意見ではなく客観的なデータを出してもらおうと、正しい現状把握ができる。（委員長代理）
- 次回は、川と人とのかかわりがテーマなので、川の利用や水防団の問題等、委員から情報を提供して頂きたい。（委員長）
- どういう立場で委員は情報提供をするのか。専門家として事実関係の情報を提供するのか、或いは個人の思い入れを反映する形で情報提供するのか。事実としての情報を提供するのであれば、どういった情報が必要なのかを整理して、その上でいつ、誰が説明するのかを決めれば良い。

<その他>

- 現状把握に加えて、哲学や理念の話もされているような気がする。今は現状把握の段階だと思っているので、今後の段階で話をしたい。
- 現状把握は次回で終わらないと思う。課題の整理の段階でも、委員から説明して頂くなどして、現状を把握しながら課題整理を行っていききたい。（委員長）
- 河川整備計画に委員会はどう関わるのか。例えば、ダムをつくる・つくらないを決めるのか、つくる・つくらないを決める方法を議論するのか、またはつくる・つくらないは別として整備のあり方やプロセスを決めるのか、そのあたりがはっきりしていない。
- 流域委員会は、河川法に基づいて作られた委員会であり、河川管理者が河川整備計画について学識経験者の意見を聴く場である。ただ、この流域委員会では原案作成段階から参加することになっており、河川法の枠組みから飛び越えた形になっている。河川整備計画への委員会の関わり方については、今後議論していけば良いと思う。また、プロセスについての議論も重要であり、今後、検討していく必要がある。

5. 一般傍聴者からの意見

- 一般傍聴者からの意見はなかった。

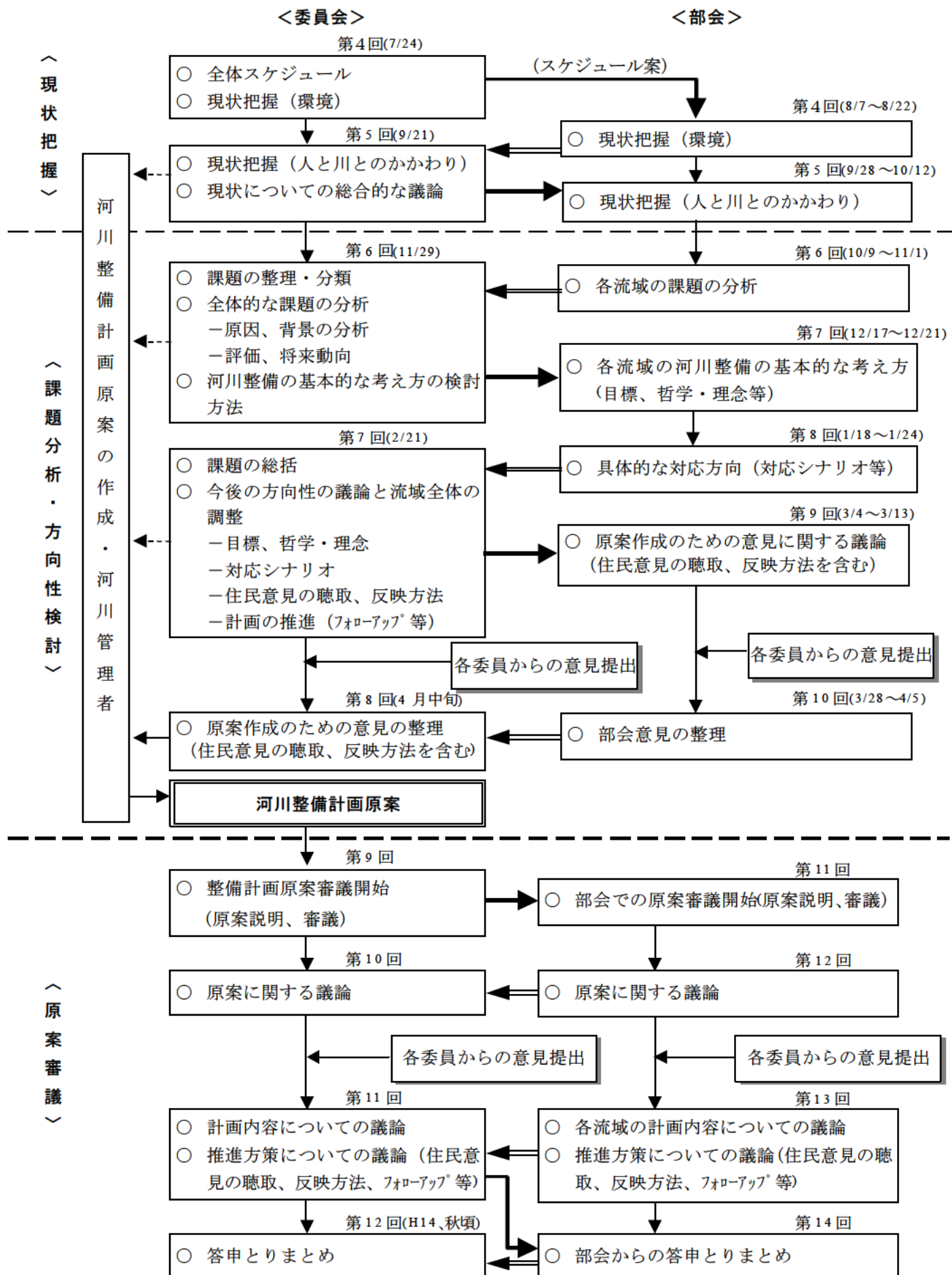
6. 総括

- 検討スケジュール（案）を目安にして、今後、議論や検討を進めていく。
- 委員会専任委員も、いずれかの部会に参加する方向で調整する。
- 議論の時間が短いため、次回以降は会議時間の延長を検討する。
- 住民意見の聴取、反映方法の検討については、各部会で自由に議論してもらう。
- 次回以降も委員からの情報提供をして頂く。環境についても、今回で終わりではなく、課題分析のフェーズでも、提供して頂く。

以 上

注：速報は、会議の概要をできるだけ早くお伝えするものであり、随時修正される可能性があります。最新の速報はHPに掲載いたします。

検討スケジュール（案）



注：この検討スケジュール（案）は、大まかな検討の流れやスケジュールの目標を示したものであり、会議回数や日程、審議内容等の詳細は委員会や部会で各々の経過を見ながら決める等、弾力的に対応する。